

会津若松市環境審議会委員の募集

1 職務内容

市長の諮問に応じ、環境の保全に関する基本的事項等について、調査審議します。

2 募集人数

2名（原則として男女各1名）

3 任期

委嘱の日（平成30年5月下旬予定）から2年間

4 応募資格

- ① 環境行政に関心を持つ方
- ② 市内に住所を有し、現に市内に居住している方
- ③ 満20歳以上である方
- ④ 市議会議員又は市の職員でない方
- ⑤ 市の他の審議会等の委員でない方
- ⑥ 本審議会の委員の職に就いたことのない方

5 応募方法

所定の申込書に必要事項を記入の上、環境生活課へ持参、郵送、ファクス又は電子メールにより、平成30年4月20日（金）までに提出してください。

6 選考方法

応募者が多数の場合は、公開抽選（平成30年4月27日予定）により決定します。

7 報酬

委員として会議に出席したときには、会津若松市非常勤職員の報酬等に関する条例に定める報酬をお支払いします。

【お問い合わせ・お申し込み先】

会津若松市市民部環境生活課環境グループ

〒965-8601 会津若松市東栄町3-46

電話：39-1221 FAX：39-1420

Eメール：kankyo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp